

2019年1月25日発行

地域と協同の 研究センターNEWS

173号

【巻頭言】

米国覇権の後退 植民地主義の噴出と対米隷属の深化

弁護士 岩月浩二

■植民地主義の顕在化

韓国の元徴用工らの新日鉄住金や三菱重工に対する損害賠償請求を確定させた韓国大法院判決以来、マスコミや世論は韓国非難一色になった。安倍政権に批判的な人々も含めて、今や韓国はあたかも敵国であるかのような扱ひである。

大法院判決が出るや日本政府は、口を極めて韓国に非難を浴びせ、世論もこれに同調している。しかし、こうした非難には幾つもの虚偽の積み重ねがある。日本政府も日本の裁判所も、日韓請求権協定により「解決済み」とされた意味は、国家の外交保護権を放棄しただけであり、個人の請求権は消滅していないと繰り返し明らかにしている。個人請求権が残されているのであれば、徴用工被害者の加害企業に対する賠償を認めるのはむしろ自然な流れである。また、請求権協定に基づいて提供された5億ドル（貸付2億ドル、無償3億ドル）も、明文で「韓国経済の発展に役立つ」「日本の生産物及び役務」で提供するとされており、個人賠償に用いる余地のない経済開発援助である。5億ドルが、補償や賠償とは無関係であることは日本政府自身が明らかにしている。日本政府がごまかし、先送りにしてきた人権侵害が韓国の裁判所によって裁かれたのだという出発点を踏まえない限り、解決はむづかしい⁽¹⁾。

問題は、日本政府が他国の司法府の判断を頭ごなしに否定し、韓国政府に対して、一方的に問題の解決を迫っていることにある。あたかも行政府が司法府に対して介入することを求めるのが当然と言わんばかりの対応には、かつての植民地であった韓国を下に見る植民地意識が透けて見える。

時を同じくして、外国人労働者の移入を拡大する入管法が改正された。審議過程で技能実習生の過酷な労働環境が明らかになった。技能を習得できると騙して連れてきて、低賃金で過酷な労働に従事させ、強制貯金をさせ、監視し、暴力を振るうという無権利状態は徴用工と酷似している。無権利状態をそのままに使い捨てる安価な労働力として外国人労働者を移入しようとする政策は、かつての「華人労働者内地移入」「朝鮮人労働者移入」の引き写しである。

アジアの人々に対して、こうした非人間的な待遇ができる背景には、脱亜入欧と裏腹に近代日本に深く刻み込まれたアジアに対する差別意識がある。

【2頁につづく】

CONTENTS	地域と協同の研究センター 1月の活動	
【巻頭言】米国覇権の後退 植民地主義の噴出と対米隷属の深化/岩月浩二	1	10日(木)第9期マイスターコース修了者実践交流会（九鬼産業株式会社）
【「憲法カフェ」2018年の取組み報告】…話ができる場があって良かった/野々山 大輔	3	11日(金)アジアの平和、食と文化フェア実行委員会 15日(火)三重地域懇談会
【研究センター事業報告】「市民が協働を学ぶ講座」より3回、4回概要/熊崎辰広	4	17日(木)第7回協同の未来塾 18日(金)研究フォーラム食と農世話人会
【日本協同組合学会からのお知らせ】 協同組合研究と経済学の接点から/安藤信雄 ぜひ、日本協同組合学会に加入して、一緒に学びませんか/岡本 一朗	6	21日(月)市民の講座運営委員会
日本協同組合学会への期待/向井 忍	6	22日(火)三河地域懇談会世話人会、豊橋生協会館へ寄らまいかん 実行委員会
▶情報クリップ、企画紹介	7	23日(水)第8回常任理事会
【会員寄稿】映画「Workers被災地に起つ」を見て/清水孝子、▶研究センター2月の活動予定	8	25日(金)第5回市民が協働を学ぶ講座
	9	26日(土)第6回共同購入事業マイスターコース
	12	29日(火)岐阜地域懇談会、NEWS編集委員会

【巻頭言】米国覇権の後退 植民地主義の噴出と米隷属の深化」1 頁より

■ 米国覇権の後退と植民地主義

難航していた日韓国交正常化が 1965 年に一気に実現した背景には、米国の強い圧力があつた。米国は韓国軍のベトナム戦争への参戦を求め、見返りとして日本に対して朴正熙政権の基盤を強化する経済援助を求めている。その結果が、日韓請求権協定による経済開発援助であった。

米朝対立の劇的な緩和に象徴されるように米国一国覇権は世界的に後退している。このような時代こそ対等な日韓関係の確立が模索されるべきである。本来、民間の被害者と日本企業の紛争は、両国に共通する人権尊重の観念に基づいて解決されることが望まれるが、大法院判決後、一気に表面化したのは、植民地意識であり、アジア蔑視である。外国人労働力の利用拡大など戦前と同様なことを行おうとしているのは、戦前の日本をルーツとし、これを「成功体験」とする一群の勢力である。

我々は今、戦後と戦前の時代が一つらなりであることを否応なく見せつけられている。

■ 深まる対米隷属、対米従属の内面化

日本経済の停滞は、世界経済の減速の中でも際立っており、今や「失われた四半世紀」を越えようとしている。

長期にわたる停滞の一因は、対米従属による新自由主義経済政策にある。バブル崩壊後の日本に、米国が突きつけた年次改革要望書による改革は、労働者をモノ扱いする派遣労働の拡大を初めとして、労働や生活の劣化をもたらした。諸外国の賃金が上昇する中、日本だけが 1990 年代後半をピークとして 20 年にわたる賃金の下落が続いている。

TPP 交渉は、経済分野における対米従属を内面化させる画期となった。今や米国グローバル企業が望むことを先回りして自らの政策として実現することが日本政府や官僚の仕事となった。

米国が離脱した後の TPP 11 の関連法で、政府は著作権保護期間を 50 年から 70 年に延長し、医薬品分野に関係する特許法の改正を行った。関連法の制定は、一般的に TPP 11 による法改正と理解されているが、TPP 11 では、これらの項目は凍結されている。これらの法改正は、TPP 11 とは無関係であり、TPP 11 に便乗した米国の対日要求の実現に他ならない。

また、日本政府は、TPP から米国が離脱した後も、TPP の交渉過程でなした米国に対する約束は有効であるとする立場を取っている。約束した内容は、日本政府自らの政策だからというのである。その中には、規制改革会議において、外国投資家の意見を聴取すること、規制改革会議の決定した内容を日本政府は実現すること等が含まれている。

TPP は米国の離脱にも関わらず、日本を米国の対日要求にしたがって作り替える道具とされ、日本政府や官僚は

むろん、与党政治家も TPP 11 に関係しない米国の要求を実現することを自身の使命としている。

■ 日米貿易協定

トランプ政権は NAFTA (北米自由貿易協定) 改定に取り組み、NAFTA は USMCA (米国・メキシコ・カナダ貿易協定) と名称を改めた。地域を示す「北米」が国名に変わり、自由貿易協定の「自由」(Free) が脱落した。

現在、交渉が始められようとしている日米貿易協定は、もはや「自由貿易協定」(FTA) ではない。「米日貿易協定」がトランプ政権における正式名称である。むろん、交渉では、米国の利益が最優先に追求される。

「自由」という「普遍的」な建前を掲げない国家間の交渉であるから、ここには日米関係を対等な二国間交渉とする契機が含まれている。現に、USMCA では、米国企業にとって一方的に有利な結果をもたらす、グローバル企業による内政干渉の道具とされていた ISD 条項が基本的に廃止された。

日米貿易協定は、ISD 条項を廃する絶好のチャンスだが、対日要求の実現を使命とする倒錯した日本政府に、NAFTA でカナダやメキシコが見せた交渉姿勢を期待することは不可能に見える。

また、日米貿易協定では、中国との自由貿易協定の締結を禁ずる条項も予定されている。中国と自由貿易協定を締結した場合、日米の貿易協定は失効するという仕組みで、日本に対して、米国と中国の二者択一を迫る条項である。

中国との自由貿易協定の締結を禁ずる条項は、米国の要求を内面化させた日本が、中国との貿易について全面的に米国の顔色を窺わなければならない契機となりかねない。

■ 東アジアの繁栄と対米隷属下の植民地主義

軍事分野における米国への隷属は、米国本土を守るイーリス・アショアの導入や、米国産兵器の一括購入など、いよいよあからさまになっている。経済分野もまた、米国への隷属を内面化させている。日本は、自ら進んで米国の植民地となろうとしているかのように見える。

他方、そうした中で、近代日本に深く刻印された韓国(朝鮮)に対する植民地主義が突出し、アジア蔑視が噴出する状況が生じている。

躍進著しい中国を初めとする東アジアはすでに世界経済の中心の一つであり、ロシアも経済の軸足を東アジアに移すユーラシア経済圏構想を描いている。対米隷属も植民地主義も繁栄する東アジアから日本を遠ざけることになりかねない。停滞の四半世紀が、凋落の世紀の序章になりかねない、重大な岐路を迎えている。

(いわつき こうじ)

(1) 大法院判決に対する筆者の立場は、「元徴用工の韓国大法院判決に対する弁護士有志声明」(<http://justice.skr.jp/korea/judgements/statement.pdf>) を参照されたい。また、日韓請求権協定の解釈に関しては、山本晴太弁護士による「日韓両国政府の日韓請求権協定解釈の変遷」(<http://justice.skr.jp/seikyuuken-top.html>) を、広く大法院判決をめぐる状況の解説については、筆者の IWJ 寄稿記事「『徴用工』『女子勤労挺身隊』訴訟に対する韓国最高裁判決に寄せて」(<https://iwj.co.jp/wj/open/archives/438559>) を参照されたい。

【「憲法カフェ」2018年の取り組み報告】

日頃もやもやしていたが、話ができる場があった

野々山 大輔

生協労連コープあいち労働組合

戦後の平和な社会を築く方向を示した日本国憲法。安倍首相は、2020年までに自衛隊を憲法9条に書き込もうと改憲に前のりです。これにたいして、多くの市民や団体が協力して、「憲法9条を変えないでください」「憲法の平和・人権・民主主義が生かされる政治を実現してください」という二項目の3000万署名が進められました。「平和とよりよい生活のために」をスローガンとする生協にとって、憲法を変える動きは土台を揺るがすものです。5月26日の研究センター総会記念シンポジウムでも『日本の生協運動にいま何ができるのか』をテーマに憲法について深めてきました。

みんなの想いを語りあい、一人ひとりの行動のきっかけになるよう、コープあいち関連7団体（コープあいち9条の会・OB9条の会・コープあいち・コープあいち労働組合・消費者革新懇・消費者行動ネットワーク・地域と協同の研究センター）が、2018年1月に実行委員会をつくり『くらしと平和・憲法を語るつどい実行委員会』を立ち上げました。（その後、「STOP改憲ママアクション@あいち」やコープあいちテーマグループ「こどもといのちを考える会」も協力団体として加わりました）。

2回のつどいを開催

第1回目のつどいは2018年3月3日に開催。名古屋岩の上教会の相馬伸郎（そうま・のぶお）さんと、STOP改憲ママアクションあいちの増田奈緒子（ますだ・なおこ）さんのゲストトークをもとに、参加者のリレートークで、一人ひとりの思いを紡ぎました。第2回目は6月2日に奈良県生協連会長の森宏之（もり・ひろゆき）さんから、全首長を訪問してヒバクシャ国際署名の賛同を呼びかけた経験が語られました。

憲法カフェ

2回のつどいから、生協の原点には憲法があり、今の憲法をいかすことが暮らしと平和を豊かにすること、そのよりどころとしての生協の果たす役割を確信しました。一方で、憲法をわかりやすく深め、価値を広げるにはさらに工夫が必要でした。難しくて遠い存在のように思える憲法を、「カフェ」のように気軽にあちこちで考えられようとして、10月から戦争、災害、暮らしというテーマを設定して3回にわたって憲法カフェを企画しました。

3回の憲法カフェ

10月18日には富田祥子さん（とみた・さちこ、コープあいち組合員）をゲストに戦時体験をききました。富田さんは終戦直後に朝鮮半島から日本へ引き揚げを経験。「戦争はいつどこで

も起き、人の日常を奪う。戦争が終わってからも多くの犠牲者が出る。普通の暮らしが尊い」と語りました。参加者一人ひとりから、祖父母から聞いた戦中戦後のこと、戦時中の生死は紙一重であったこと、悲惨で無残な事実が多数あることが語られました。戦争のなかから生まれた憲法9条はとても重みがあることを参加者で確認しました。

2回目（11月18日）のテーマは「災害と協同・憲法を考える」。岩手県陸前高田市で東日本大震災にあった鶴島道子（つるしま・みちこ）さんをゲストに、災害と憲法について考えました。コープあいちによるタオルの災害支援や、最近の相次ぐ災害にすぐ支援金が寄せられることなど、協同組合のもつ力が語られました。カフェでは、災害と協同組合の関係を振り返りました。1959年の伊勢湾台風をきっかけに医療生協ができ、1995年の阪神大震災以降に被災者支援の法整備のために生協が力を発揮しました。災害のたびに協同組合の価値が発揮されて、組織としても強くなることが教訓となっています。

3回目（12月13日）は「食べものを選ぶようにくらしを選ぼう」。STOP改憲ママアクションが中心に準備をすすめ、子育て世代を中心にした憲法カフェをオープンしました。「かこさとし」さんの絵本『にんじん畑のパピペポ』を読み合わせ、ママ弁護士の田巻紘子（たまき・ひろこ）さんのトークから、水道法や消費税アップについて気軽に話をしました。「くらしは選べます。どこかで決まってしまうのではなく、憲法で個人の尊厳や幸福追求の権利が定められています」と田巻さん。和やかで具体的に生活の視点で語られた憲法カフェ。「日頃もやもやしていたが、話ができる場があった」と感想がきかれました。

今後の活動

もともと秋の臨時国会で改憲案を示そうとしていた安倍首相のシナリオは、世論の力もありくるわすことができました。しかし、安倍首相は改憲をまだあきらめていないようです。安倍首相の改憲は、平和をこわすだけではありません。民主主義そのものを壊して、国民に分断を生み出すものでもあります。その対抗は、私たち自身が民主主義を育て、対話の場を多く続けることです。憲法カフェのような対話の場づくりは、協同組合の本質的な営みです。今後もあちこちで広がることを願ってやみません。

（ののやま だいすけ）

【研究センター事業「市民が協働を学ぶ講座」より】

第 3 回目概要報告 11 月 16 日（金）参加者 20 名 今回のテーマ：「社会における尊厳と協同」

テーマ主旨説明；子ども、障がい者等支えられる人たちの尊厳を守るために活動はいつにあるべきか。生協、世代の要求に応じてどう活動を作っていくかが求められる。愛知の子ども調査について、貧困の内容の分類と、保護者が福祉制度を知らないという課題が浮かび上がっている。（向井忍・研究センター専務理事）

講義①：「児童相談・障害者の後見の現場から」

講師：塚本道夫さん（NPO 成年後見もやい）

長年、名古屋市の職員で、障害福祉課に 20 年、その後、児童相談所の仕事をした。労働組合も経験し公務労働について考えてきた。地域住民のためにという視点が重要。子どもの貧困を考える際にはその家族の貧困を考えるべきで、子ども食堂は地域で子どもを見守るための居場所、学習支援、と同時に背景に日本の若い人たちの雇用の問題がある。自己責任ではなく社会的責任を求める社会運動が必要である。非正規雇用がふえていて、同時に児童虐待も増えている。多いのは心理的虐待で、経済的困難、家族の変動、DV が原因となっている。児童相談所が介入し、ソーシャルワーク、地域を基盤としての連携が有効に機能する。また障害者（身体、知的、精神）問題は身近な問題、ライフステージに合わせた社会資源がもとめられる。8 割が貧困ライン以下の生活。相談支援から見ると福祉サービスに関して多く、経済問題に関しては少なかった。このように、貧困問題は見えにくくなっているのは差別や優生思想等の背景にある「新自由主義的思想」である。生活保護費が相次いで削減されてきた。他国に

くらべきわめて低い捕捉率になっている。

「我が事・丸ごと」地域共生社会の国の提案については、地域の資源をいかして、人々が連携し、助け合いや協同は大事だが、つながりの問題は施策・制度の問題であり、それが十分であれば解決できる、という問題ではない。「制度のはざまの問題（介護保険はずし等）」は国と自治体に責任で解決すべき制度の問題である。社会福祉法の改正（2018 年 4 月施行）ではその公的責任を曖昧化し、国、地方公共団体の直接的な責任を規定していない。2025 年問題から 2040 年問題。目指すべきは、国による「我が事・まるごと」地域「強制」社会や公的責任の縮小ではなく、地域の生活課題を社会的責任、公的責任として社会問題に押し上げ、すべての人が共に生きる社会、市民運動や住民主体の運動に支えられた新たな地域共同やコミュニティの社会である。「成年後見もやい」の目的も、憲法、障害者権利条約に基づく公的支援の強化とネットワーク作りにある。

講義②：「子ども食堂」と地域の居場所づくり（愛知県・名古屋市・北区）

講師：杉崎伊津子さん（あいち子ども食堂ネットワーク共同代表）

北区で「わいわい子ども食堂プロジェクト」を 2015 年から初めて 3 年間、定着してきました。12 年前は国家公務員で、退職後北医療生協の副理事長に就任。その後、親子のフリースペースの活動を進めました。その延長で子ども食堂の活動がはじまりました。名古屋市 46 か所、北区で 8 か所増えました。回数も運営者も多種多様、昨年「あいち子ども食堂ネットワーク」を作りました。企業の支援、情報の共有、その受け皿が必要だった。お互いに励まし合う連携も必要でした。単に食事の提供ということでなく社会とのかかわりはどうなのか、お互いに学び合う必要がありました。

のグループもかかわっています。その子どもたちは生活困難の子どもたちで、食堂にやってくるようになりました。2018 年には「あじまわいわい食堂（名古屋市北区）」もスタート、これには地区の民生委員や子供会なども参加しています。社協さんが橋渡し役になりました。子ども一人でも入れます。緩やかな場所であることが大事。子ども食堂通信を発行しています。協同にこだわっています。チラシまき専門の人もいます。団体からの資金援助はありません。全部自前。企業の社会貢献制度も利用しています。

「わいわい子ども食堂プロジェクト」は三つの団体、名古屋北法律友の会暮らしと法律を結ぶホウネット、社会福祉法人北福祉会めいほく保育園、北医療生協ファミリーサポートプロジェクトで立ち上げました。このネットワークにより多くのボランティアに支えられることになりました。地域の中に多く広げることが大切。

コープあいちからは福祉資金を得られました。人のつながりも増えて豊かにしてくれました。ボランティアは 60 歳代が多い。新聞記事を見て参加している若い人もいます。そして、いろいろな問題も見えてきました。虫歯だらけの子もいる。「ヤングケアラー」をどうしたらいいか。子ども食堂では貧困対策はできないが、赤信号なる前の黄信号の受け皿になることが必要。大切なのは、市民の自発性・主体性であり、子ども食堂が、地域のインフラになりつつあります。関係性に貧困のなかで、第 3 の居場所が必要なのです。

プロジェクトには三つの職員がかかわっています。2014 年からやっている名古屋市の業務委託の学習支援

第 4 回概要報告 12 月 14 日（金）開催 参加者 18 名 今回のテーマ：「文化多様性と協同」

テーマ主旨説明：行政や企業とちがいで市民としての個人では何が出来るか。地域の中で問題解決しようとする時の資源でもある。その為、この間の各講座でのグループディスカッションを通して、自分たちが活用できる社会資源をみつけ、それを活用した協同のあり方を探ることを、大きな目標としています。（向井忍・研究センター専務理事）

講義①：外国にルーツをもつ住民との共生

【外国人増加の現状】急激に増えている。愛知県約 26 万、名古屋市約 8 万。【外国人って誰のこと】線引きが簡単にならなくなっている。外見は日本人らしくないがアイデンティティは日本人、大人になって初めて来日する日本国籍等々。【外国人ルーツの住民との共生のために私たちができる三つのこと】（1）制度と背景を知ること；在日コリアン（特別永住者）、中国帰国者（定住者）。フィリピン人女性（在留資格＝興行）、日系人（日系 2，3 世⇒定住者、日系 1，2 世⇒永住者の配偶者等）、調理師（在留資格＝技能）、中国人調理師が増えた時期があった。偽装の免許の人も。ブローカーによって仕切られていた。技能実習生（技能実習）最初中国人が多く、今カンボジアやベトナム人が増えている。留学生（留学）最初は中国・韓国人で、今はネパール、ベトナム人が増えている。ネパール人は留学という隠れ蓑で働きに来ていてトラブルも多くなっている。インドネシア難民の受け入れは 1982 年からで、2010 年から「難民申請中」の人も就労可能になったが、定義が 2018 年から厳格化され、受付しなくなり、更新もしなくなった。

「在留資格」については日本で資格を得るもので、

講義②：保見団地（愛知県豊田市）における高齢者・障がい者（児）支援の取り組み

日本福祉大卒業後、あいち労働協同事業団に就職（ビルメンテナンス等）、その後愛知県高齢者生協に意向、介護支援員、介護福祉士等の資格を得ながら常任理事、高齢者生協ケアセンターほみ・事業所長、児童デイほほえみ・児童発達支援管理責任者として勤務している。高齢者生協が豊田市保見ヶ丘地域とかかわるようになったのは、NPO 法人保見ヶ丘ラテンアメリカセンター野元弘幸代表（首都大学東京教授）と出会いがあり、2010 年に失業対策として 2 級ヘルパー講座の開催と地域福祉事業所設立の依頼があり、高齢者生協の前身が全日本自由労働組合だったこともあり、その活動をすすめることになった。2011 年に介護教室を開始、2016 年までに 9 回開催した。

愛知県高齢者生協は中区、守山区、春日井市、岡崎市、豊田市、一宮市で活動する生協で、組合 2400 名程、主に高齢者・障がい者（児）のホームヘルプ・デイサービス、介護タクシー放課後等デイサービス等、また「たまり場」活動、助け合い活動の事業を展開している。豊田市の外国人は、今年 16,433 人（ブラジル人 36%）今後高齢外国人が急増する。保見ヶ丘では外国人

講師：神田すみれさん（多文化ソーシャルワーカー）

就労条件が具体的に決められている。一方就労活動が認められない「在留資格」がある。今話題の入管法改正案では、①法務省入国管理局が出入国管理庁に変わり②特定技能 1 号、2 号が新設（要件が厳しくなると人が集まらない）③留学生の就職で、専門分野以外での就労で在留が可能になった。また「在留カード」の携帯が求められている。

（2）多文化対応力を上げる—自分とは異なる民族や集団の文化を理解し、効果的に交流したり文化を考慮したり行動・対応ができる能力で：①自分自身の文化的世界観や先入観、偏見に気づき②文化の違いに対するオープンマインドな態度③異なる文化習慣や世界観についての一定レベルの知識④異文化交流におけるコミュニケーションスキルをもつ。「なぜ日本ではそうするのか」説明が大切で、その際できるだけやさしい日本語が必要。（3）社会参画を支える：職場、学校の場で活動できること。政治に声を上げていく事を支えること。自治会、町内会、PTA で役員になってもらうこと。課題の共有や経験の蓄積で社会が変わっていくのではないかな。協同組合の役割についても考えてみたい。

講師：山崎亜土（愛知県高齢者生協）

54%3980 人で、ブラジル人が 88%になっている。

介護教室は当初外国人が多かった。第 9 期で合計 108 人の介護職員が誕生している。外国人の方がコミュニケーションは自然で、家族や仲間を大切にしている。2011 年、保見ヶ丘ケアセンターが開所、現在 46 の利用者（高齢者 20 人、障がい者 19 名、障がい児 7 名）外国人 11 人で、月間約 1000 時間のヘルプ事業になっている。ヘルパー、児童指導員、事務員で 19 名、内外国人 7 名。外国人相談事例では、医師・看護師・相談支援専門員・特別支援学校とのコミュニケーションに困ることが多くなっている。外国人の場合、介護、医療、教育、生活保護を受けるための正確な情報を入手することが困難なことが多く、どこに相談すればいいかわからない人が多い。民生委員も不在。困難に対応するために様々所と連携をすすめてきた。2015 年には「児童デイほほえみ」をオープン、地域の特別支援学校、こども発達センターと連携している。これからも「住み慣れた地域で暮らし続けたい」高齢者・障がい者の願いに応えていきたい。

報告：研究センター事務局 熊崎辰広（くまざき たつひろ）

【日本協同組合学会からのお知らせ】

日本協同組合学会へ期待（加入お誘い） 協同組合研究と経済学の接点から

安藤 信雄

(研究センター理事、中部学院大経営学部、学会理事)

日本の生活協同組合の規模は、日本全国で組合員数が約 2,200 万人、世帯組織率約 38%であり、日本最大の地域生協であるコープこうべは、組合員数 170 万人弱、兵庫県世帯の加入率は 62%であるから、その巨大さには驚かされます。他方、農業協同組合 JA の組合員数は 1000 万人強で、農村人口が約 4000 万人であることから、農村非農家や正規組合員等の議論はあるが、農村世帯の 9 割以上の組織率と言えます。その他では漁業協同組合、林業協同組合などがあり協同組合は日本経済のインフラ的存在と言えるでしょう。

さて、これらの経済主体を主に研究対象としている日本協同組合学会は、会員数約 500 人ほどです。ところが前回の学会の総会では若手研究者の加盟が思わしくなく、学会の魅力が低下していることが指摘されていました。協同組合の研究には魅力を感じるのですが、実のところ還暦に近く決して若者とは言えない私も、本音を吐露すると、この学会に対し残念ながら現状には期待が持てない状況です。

協同組合そのものに関心を持つ若い世代が減ってきているとは思えません。昨年、三重大学で開かれた「協同組合」の講座は、学生の関心が高く盛況を得ています。とりわけ東日本大震災の後、全国各地の大学での協同組合や非営利活動の講座には学生の関心が高まっていることも報道されています。『「NPO/NGO（非政府組織）の社会学」と題した立教大学の講義は毎春、学生が殺到する。今期は 2 年生以上の約 350 人が選んだ。授業を始めた 10 年前の 10 倍だ。』これは日本経済新聞 2015 年 5 月 2 日の記事です。社会的起業、ソーシャルビジネス等の登場等見ると今の学生にとって「社会貢献」は利益以上に魅力のある動機です。やり方次第では、協同組合研究に魅力を感じる若手研究者が多数登場してくると感じています。

ではなぜ日本協同組合学会への若者の魅力が低下しているのでしょうか。私なりに感じてきたことを指摘します。私は十数年間学会に所属し、何回か分科会でも研究発表し、現在、全国理事を務めさせてもらっている経験から言いますと、私の研究分野である経営経済学のアプローチで研究する学会員が殆どいないことが原因の一つだと思います。その一方で、社会科学系の経営学、経済学分野での協同組合の研究は非常に少ない状況です。経営学の組織論のテキストは、株式会社形態の営利追求型企業を対象としていて、最近

ようやく、非営利組織やボランティア組織に 1 割ほどのスペースを割くようになりました。協同組合に至っては殆ど論じられていません。また、経済学でも自由市場経済での純粋な競争体が議論の中心であり協同組合については日本では殆ど扱われていません。海外では研究分野として制度派経済学などで研究が盛んなようですが、まだ日本での経営経済学における協同組合研究は、この程度なのです。つまり、経営経済学分野での協同組合の分析は、未だ未開拓分野であるということです。

本文の冒頭で示しましたように、日本経済において協同組合は経済インフラとして非常に大きな存在です。同時に協同組合は自由市場経済の内部で経済活動を行っている競争主体でもあります。利益競争は行っていませんが生存競争は行っています。よって、協同組合の実践の現場では、優勝劣敗システムの市場競争原理と弱者統合の協同組合原理の間でどのように経営していくか経験的な厳しい議論がなされてきました。現場では、学問的理論的研究による叡智を求めています。にもかかわらず、この分野での学会での経営経済研究は論文でも発表でも、非常に少ない。私の知るところでは、名古屋市立大学大学院経済学研究科特任教授・向井清史氏や農林中金総合研究所研究員の小野澤康晴氏の先進的な高レベルの研究があります。これは素晴らしい研究で、おそらくこの成果は後世の研究へ多くの貢献をなしていくと感じられます。しかし、協同組合学会ではこの議論は反映されていません。この辺が学会に若者から見て魅力が感じられない原因であると思うのです。

そんな状況下で、名古屋を拠点としてサードセクター研究会が、協同組合学会のメンバーも含めて経営経済学分野でその理論や研究を活用した協同組合研究が行われ始めました。このような場所を活用すれば、経済経営系の研究者にとって、日本協同組合学会で活躍出来る可能性は非常に大きくなるでしょう。あなたの研究を研究会で議論し、日本協同組合学会で発表する。今はまだ研究者でなくとも研究に興味のある方であれば、ぜひとも地域と協同の研究センターまでお電話しましょう。研究会でお待ちしています。

(あんど う のぶお)

【日本協同組合学会からのお知らせ】

ぜひ、日本協同組合学会に加入して、一緒に学びませんか

岡本 一朗

現在、大学生協事業連合 勉学研究事業部国内洋書センターで働いている岡本一朗です。また、2016 年から日本協同組合学会の常任理事をさせて頂いています。

大学生協事業連合は、2018 年 11 月に、北海道、東北、東京、東海、関西北陸、九州の 6 事業連合が合併をし、新しい時代にスタートを切りました。合併し、大きくなったメリットが、最大限引き出される組織になれば、いいなと思っています。

■なぜ、私が日本協同組合学会に加入しているのでしょうか。

本学会の特長は、研究者と協同組合で働いている職員が一緒になっているということです。その中で、協同組合のいろいろなこと（理念、経験、理論など）が学べるということと交流ができているから加入していると思います。

私自身にとっては、学会で、学ぶことが仕事に直接関係することが多いわけではありませんが、いかされていると感じています。直接感じていることは、今は、編集委員会に携わっていますから、学会誌に目を通しています。直接、関係ないこともあります。知識として吸収できていると思います。仕事に関することでは、特に、あまり考えることが少ない協同組合理念に関することを学ぶことができるということです。また、参加できないこともあります。特に、大会や研究会に参加することで、多くの学びや交流ができます。あまり多くはありませんが、大学生協の理事長や理事監事の先生だったこともあります。

■大学生協職員から期待することは。

①協同組合間の協同がさらにすすむことを期待します。

大学生協は、購買、書籍、食堂などの事業を行っています。その中で、食堂事業は、安心安全で安価をモットーに事業を進めています。安さを追求するという一方で、なかなか難しい問題もあると思いますが、野菜や肉、魚などの食材を協同組合間の協同で、地元の食材や全国の食材がさらに、充実する方法は、ないかと思っています。全国では、弘前大生協のりんご、山形大生協のさくらんぼ、鳥取大生協の梨など JA などと協力して大きなマーケットをつくっている大学生協があります。その事に学べればと思います。もう 1 つ、各大学が大学にオリジナル

商品を多く手掛けています。この分野においても協同組合間の協同がさらにすすむことを期待しています。

②大学における寄付講座等の「協同組合論の講義のさらなる充実」

東海地区でも、名古屋市立大学、三重大学が、大学で協同組合論の講義を開催しています。やり方は、様々ですが、全国では、福島大学、千葉大学、茨城大学、大東文化大学、愛媛大学など多くの大学が、開講をしています。また、岩手件生協連や長野県生協連の方は、ぜひ、自分の地元の大学でも協同組合論の講義が開催できればという希望を持ってみえるようです。そのような方も多いのではないのでしょうか。各大学の協同組合論の講義の質を上げることはもちろんですが、まだ、開講していない大学への援助、さらには、大学生だけでははく、協同組合陣営の職員教育、組合員教育などにも応用できるのではないかと考えています。受講した学生には、自分たちの大学生協を見る目もかわるでしょうし、協同組合の見方もかわってくると思います。さらには、就職先として、協同組合を積極的に選んでくれるようになればと期待をしています。

③大学生協職員や学生委員の教育の場として

冒頭に、大学生協事業連合が発足して新しい時代のスタートと言いました。だからこそ、協同組合理念や歴史をもう一度学ぶ必要があるのではないかと考えています。大学生協職員像は、どうあるべきか。さらに、大学生協運動が、飛躍的に発展する上で、教育は、重要な問題です。各大学生協には、多くの学生委員が大学生協活動を支えています。個人的な思いですが、各大学生協で、組織活動や店舗活動、共済活動、平和活動などの大学生協活動を行っています。その中で、日本協同組合学会にも加入し、学んでくれたらと思っています。学生委員が卒業して、大学生協をはじめとして、協同組合陣営に就職してくれたらと思っています。さらに、研究者として、協同組合に関わってくれる方がみえればと思っています。

協同組合を学ぶ・論議する・交流する場として日本協同組合学会は最適だと思います。

ぜひ、日本協同組合学会に加入して、一緒に学びませんか。

(おかもと いちろう)

【日本協同組合学会からのお知らせ】

日本協同組合学会への期待（加入のお誘い）

向井 忍

(地域と協同の研究センター専務理事・日本協同組合学会理事)

■日本協同組合学会の設立経過に光をあてて

本研究センターニュース（173号）には「日本協同組合学会入会案内」を同封しています。日本協同組合学会は、“研究者と実践家の協力によって協同組合運動のあり方について学際的に研究すること（学会HP）”を目的に1981年に設立されました。学会発足のきっかけは1980年に開かれたICA大会です。ここで、カナダのレイドロー博士が「西暦2000年の協同組合」と題して、“世界の協同組合運動は信頼の危機・経営の危機に続く、思想の危機を迎えている”と警鐘をならし、「西暦2000年への四つの優先課題」を問題提起したのです。四つの優先課題は、今日的には「世界の食料問題の解決」「労働者協同組合の役割への注目」「持続可能性に資する消費生協としての再定義」「非営利・協同組合セクターとしての地域社会への参画」として言い換えることができます。

同学会への加入をお勧めする理由は、4つ優先課題のいずれも、SDGsにつながる現代社会を変革する切り口であり、協同組合運動の力を新しい社会づくりにかかすためにも、日本協同組合学会を生かすことが重要と考えるからです。

■市民が育てた概念・言葉・実践を空洞化させない

日本の協同組合運動は1980年当時と比べて、加入する組合員の数も事業の量・質とも大きく発展しています。その上で、本研究センターニュース165号（2018年5月25日）巻頭言で、田中夏子氏（日本協同組合学会会長）は、多様性を生かした「協同組合間連携」・「協同組合と市民自治との連携」を探求すると同時に、市民が育てた概念・言葉・実践を空洞化させてはいけないという、重要な問題提起をされています。具体的には、「(本来の意味での)補完性原理の探究」「社会的共有財の保全」「社会的排除との闘い」の3つの課題を示されました。そして『「共益」で完結せず、アンテナを高くはりながら、遠くのものと思わされている諸課題を、自分たちの手元に手繰り寄せていく』こと。『そのためにも、自治や共生やサステナビリティといった言葉を、自分たちの理念に見合ったものに再定義し、実践を通じて鍛錬していくこと』を提起されました。

詳しくは巻頭言をお読みいただきたいのですが、地域と協同の研究センターに所属する立場で学会理事を務めている私は、この問題提起に非常に共感します。

■研究センターと日本協同組合学会の力を合わせて

一つは、“市民が育ててきた概念”という視点です。地域と協同の研究センターでも、会員自身が、地域やくらし・仕事の協同”をより良い方向に発展させるにはどうするか、を専門的な知見をいかしつつ見いだすことに努力しています。地域懇談会での訪問や研究フォーラムによる調査でたくさんの“市民が育ててきた実践”に接しています。田中氏は巻頭言で「日本の諸政策は、地域、生活、産業・労働等、あらゆる場面で分断の様相が強められており、しかもそこに市民事業がソフトな形で位置付けられていることに注意を喚起しています。そこで発見した芽を、同学会の場で共有することで、“分断”や“制度化”から守り、市民が育てる協同として豊かに発展させることができるのではないのでしょうか

また、地域と協同の研究センター理事会では「2030年へのメッセージ」に関わって『人口減少社会における協同組合の役割』について協議を始めています。昨年9月には「総務省自治体戦略2040構想」を取り上げました。この構想では、人口30万人の圏域に都市機能を集中させることや、都道府県と市町村の二重の役割を解消することなど自治体リストラともいえる内容が盛り込まれています。「人口減少社会」における住民生活や地域経済の姿を、協同組合グループはどう描き関わるのか、レイドロー報告の時代にはなかった新しい問題に直面しています。

田中氏は、「国土グランドデザイン」では『国土・地域再編の「担い手」が、協同組合と地続きの「ソーシャル・ビジネス」「地域ビジネス」であると謳われている』点に注意を喚起し、『「国家の論理」を補完する道具として、上から競争的に選ばれる市民事業ではなく、国に対して、市民自治の発揮・体現を最大限保障させる、そうした、分断に翻弄されない「本来の意味の補完性の原理」が重要』と指摘しています。研究センターとしても同学会との連携を強める方針です。重ねて、加入をお勧めします。

(むかい しのぶ)

※「日本協同組合学会入会案内（パンフレット）」をお届けしました。ご覧ください。

情報クリップ



メインタイトル・特集など 刊行物名・発行所	目次・主な内容	発行年月 判型 定価 税別
<p>▶大規模 自然災害発生！そのとき生協はどう動いたか</p> <hr/> <p>NAVI</p> <p>2019. 1 No. 802</p> <p>日本生活協同組合連合会</p>	<p>特集 大規模自然災害発生！そのとき生協はどう動いたか <新春対談>国際労働機関 (ILO) 田口晶子 駐日代表 日本生協連 本田英一 代表理事長 <コープのある風景> エフコープ <今日も笑顔のコープさん生協の仲間のお仕事拝見> いばらきコープ 富永恭平さん <想いをかたちにコープ商品> CO・OP 贅沢 3 種のナッツクッキー <生協大好きママ コブ山さんの 教えて！CO・OP 商品> CO・OP リフレッシュ カロリーゼロ <ZOOM IN 生協の店舗づくり> 生協ひろしま コープ高陽 <私の本ナビ> コープふくしま <うちの生協にはこんな人がいます> コープおきなわ <日本全国 宅配現場におじゃまします！> コープこうべ 夕食サポート「まいくる」 <いつでもどこでも 地域とくらしを支えます> コープあいち <明日のくらし ささえあう CO・OP 共済> 京都生協 <この人に聴きたい> ノンフィクション作家 石井光太さん <ほっと navi> コープ東北サンネット事業連合 ならコープ</p>	<p>2019 年 1 月 A 4 判 36 頁 360 円</p>
<p>▶0円生活を楽しむ シェアする社会</p> <hr/> <p>社会運動</p> <p>2019. 1 No. 433</p> <p>市民センター政策機構</p>	<p>特集 0円生活を楽しむ シェアする社会 I シェアする社会が意味すること FOR READERS もうかるシェアビジネスから、分かち合うシェア社会を目指して つながりを生み出す社会へ シェアコミュニティのすすめ カルチャースタディーズ研究所主宰 三浦 展 シェアリングエコノミーと互酬の世界の仕組み フリーライター 鶴見 済 シェアリングエコノミーのオルタナティブな可能性 市民センター政策機構理事 宮崎 徹 「地球と市民の復権」という視点から新たな経済を考える 明治学院大学名誉教授 勝俣 誠</p> <p>II 0円生活の楽しみあれやこれや 服への「思い」を添えて交換する xChange 地域の人たちと楽しくゴミを減らす くるくるひろば 自慢の庭で広がる地域を越えた出会い こだいらオープンガーデン 地域通貨がつくり出すお金に頼らない豊かさ 勝野地域通貨よろづ屋 0円生活が楽しめる路上コミュニティ くにたち0円ショップ 次に来る人のお福わけ券 カフェ潮の道 高円寺から広がる0円経済圏 なんとかBAR SNS活用で不用品リサイクル Mixi「あげますください東京都・全国」コミュニティ お店をシェアして商店街を元気に neobar 農業を体験しながら0円生活の旅 WWOOF ジャパン</p> <p>連載 韓国語翻訳家の日々 子育ては続くよ 第6回 韓国では不思議なことがたくさんあった 韓国語翻訳家・ライター 斎藤真理子 悼みの列島 日本を語り伝える 第10回 近代の繁栄を支えた炭鉱 鉱山その光と影を訪ねて ライター 室田元美</p>	<p>2019 年 1 月 A 5 判 180 頁 1,000 円 (税別)</p>

メインタイトル・特集など 刊行物名・発行所	目次・主な内容	発行年月 判型 定価 (税別)
<p>月刊 J A</p> <p>2019. 1 vol. 767</p> <p>全国農業協同組合中央会</p>	<p>新春対談 安全・安心な農畜産物の安定供給へ日本農業を次世代に 荒川静香 (プロフィギュアスケーター) × 中家 徹 (JA 全中会長) スゴイ農業、スゴイ J A J A 自己改革の現場から 生産者の学びを促し納得感を高める「個選個販」 ー J A 里浦 (徳島県) のカンショ販売の取り組み 岩崎真之介 J A ・農政トピック 明日も農業をつづけるために ー共済金支払いデータから農作業事故について考えるー JA 共済連 農業リスク事業部 きずな春秋 ー協同のこころー 童門冬二 私のオピニオン 太田景子 海外だより [D. C. 通信] 連載 92 アメリカの中間選挙の結果と通商政策への影響 吉澤龍一郎 展望 J A の進むべき道 実践し、「伝え・聴く」 比嘉政浩 (J A 全中常務理事) 平成 29 年度 J A 経営マスターコース優秀論文紹介 全国共済農業協同組合連合会会長賞 理想の涉外体制を実現するために 永井範郎 / J A ひだ (岐阜県)</p>	<p>2019 年 1 月 A 4 判 48 頁 年間予約 5,109 円 (税別)</p>
<p>▶生協の新たなミ ッションを提言する ー「第 2 次 2050 研究会」 からの構想 ー</p> <p>生活協同組合研究</p> <p>2019. 1 vol. 516</p> <p>公益財団法人 生協総合研究所</p>	<p>■巻頭言 生協総研 30 周年に思う 小方 泰</p> <p>▶ 特集 生協の新たなミッションを提言する ー「第 2 次 2050 研究会」からの構想</p> <p>開会の挨拶 生源寺眞一 第 2 次 2050 研究会からの提言 若林靖永 ミッション・ビジョンの比較研究からみえてくるもの ー地域研究と流通・小売業の比較研究ー 玉置 了 協同組合論の観点から 2050 年の地域社会と生協を考える 鈴木 岳 なぜ 2050 構想と「集いの館」なのか ーパルスシステム東京における取り組みー 辻 正一 誰もが集まれる地域の居場所『寄り合い処くつつき』 海老澤文代</p> <p>パネルディスカッション 第 1 部 「具体的実践から見えてきたこと」 座 長：若林靖永 パネリスト：福西啓次・石原淳子・辻正一・日向祥子 第 2 部 「2050 年の地域生協のミッション・ビジョンを考える」 座 長：若林靖永 パネリスト：福西啓次・石原淳子・辻正一・日向祥子</p> <p>閉会の挨拶 小方 泰</p> <p>■時々再録 現場で使える音声翻訳アプリ 白水忠隆</p> <p>■本誌特集を読んで (2018・11) 渡辺精一・麻生 幸</p> <p>■新刊紹介 プレイディみかこ、松尾匡、北田暁大著 『そろそろ左派は (経済) を語ろうーレフト 3.0 の政治経済学』 福永 宏</p> <p>●公開研究会 「人生 100 年時代のライフプランニング」(2/1・福岡)</p> <p>●公開研究会 「社会的 (連帯) 経済の最新情報」 (2/25・東京)</p>	<p>2019 年 1 月 B 5 判 72 頁</p>

メインタイトル・特集など 刊行物名・発行所	目次・主な内容	発行年月 判型 定価 税別
<p>▶ ともに広げよう 協同組合の可能性</p> <hr/> <p>文化連情報</p> <p>2019. 1 No. 490</p> <p>日本文化厚生農業協同組合連合会</p>	<p>新年の御挨拶 共同購入の輪を広げ交渉力強化を 神尾 透 新年の御挨拶 役員員一同</p> <p>2019 年新春座談会 ともに広げよう協同組合の可能性 菅野隆志・浅田克己・東 公敏</p> <p>新春特別インタビュー 強固な「地域医療連携ネットワーク」づくりと厚生連 浦田士郎</p> <p>二木教授の医療時評 (166) 経済産業省主導の「全世代型社会保障改革」の 予防医療への焦点化ー背景・狙いと危険性 二木立 「第 5 回厚生連放射線科医療機器ライフサイクルコスト会議」を開催</p> <hr/> <p>多様な福祉レジームと海外人材 (10) ドイツの介護保険制度と多様な介護人材② 安里和晃</p> <p>韓国農業の実相ー日本との比較を通じて (29) 米韓貿易の動向ー2017 年実績を中心に 品川 優</p> <p>臨床倫理メディエーション (29) 在宅医療の終末期をめぐる臨床倫理 (4) 中西淑美</p> <p>全国統一献立 山口 茶粥、けんちょう 河村香代子</p> <p>野の風●海外ツアーのハプニング デンマーク&世界の地域居住 (116) 総合事業所 B 型「カフェあうねっと」2 (東京都新宿区、戸山ハイツ) 松岡洋子</p> <p>路線バスでの水素エネルギーの活用 都営バスによる燃料電池バスの導入事例 榎田浩志</p> <p>熱帯の自然誌 (34) 稲作 安間繁樹</p> <p>イギリスの病院 (6) Bromley Healthcare CIC Ltd (1) 社会的企業としてのブロムリー・ヘルスケア 小磯 明</p> <p>□書籍紹介 世界の社会福祉年鑑 2018 □書籍紹介 医療保険改革の日仏比較</p> <p>▶ 最近みた映画 メアリーの総て / 菅原育子</p>	<p>2019 年 1 月 B 5 判 96 頁 文化連報 編集部 03-3370 -2529 * 注</p>

地域・協同の運動、協同組合に関する文献資料、協同組合・生協関係の研究所などの調査研究成果や研究センター会員の研究成果などから、比較的入手しやすいと思われるもの、寄贈いただいたもの(♣)などを中心に順不同で紹介しています(主な内容は目次等から事務局が要約しています)。詳細は研究センター事務局までお気軽にお問い合わせください。

農業・農協問題研究所東海支部
研究例会のお知らせ

企画案内

研究テーマ「新たな課題に直面する JA 出資型法人の諸相」

1993 年農業経営基盤強化促進法と農地法の改正によって法認された JA 出資型農業法人は、2018 年現在 700 の大台に乗るところまで到達しました。耕種部門内における多数の農業部門への進出から始めて畜産部門まで事業範囲を広げながら、地域農業の担い手として役割を果たしている JA 出資型法人の概要と新たな課題について報告していただきます。

■期日：2019 年 2 月 23 日 (土) 13:30~16:00

■会場：全労災金山会館ワークライフプラザれあろ 3 階会議室 2

(金山駅南口より徒歩 5 分)

■報告：季 侖美 氏 (岐阜大学 生物応用科学部)

事例報告：実施 JA (依頼中) コメント：長澤真史 氏 (依頼中)

主催：農業農協問題研究所東海支部 (事務局：岐阜大学応用生物学部 季侖美研究室内)

問い合わせ先：地域と協同の研究センター TEL052-781-8280 (野田)

会員寄稿

映画「Workers被災地に起つ」を見て

清水孝子

(八木山地区社協、研究センター会員)

ワーカーズコープは、「雇い、雇われる」という働き方が当たり前のこの国で、新しい働き方(みんなで出資し、民主的に経営し責任を分かち合い、人と地域に役立つ仕事を起こす)を実践し、日本中に広めるといふ壮大な理想の実現に向けて懸命に活動している人たちだと認識していた。

映画「Workers被災地に起つ」では、ワーカーズの新しい社会づくりが、理想でなく現実のものとしてはっきりと示されていた。

ワーカーズコープは東日本大震災の年の7月に、東北復興本部を立ち上げた。「人間の復興を根底に据えて、復興支援でなく被災地の人々が復興の主体として立ち上がることに価値を置く」等を目標にしたという。

その目標にぴったりの姿が映し出された。「自分は生きてしまったんだ。なんで生きてしまったんだろう」と悶々とした池田さんは、飛行機の整備士の仕事を失う。疎外感を味わっていた時にワーカーズに出会い、その趣旨に大いに賛同して、同じように困っている人と共に活動をする。働くみんなで経営の勉強会もし、成果を上げる。

ひきこもっていたという青年は、林業チームで生まれて初めてセンサーを操り、村人からの声かけに励まされて、生きて行く。

障がいのある子の母、山王さんが言う。「今後この子にとって楽なところが良い。でも楽だけでなく、何かをやらせたい。できるならありがとうと言われることを。」と。

八木山地区社協のささえあい活動の仲間が頭に浮かんだ。懸命に活動する人たちは、かつて企業で命を縮めるほどの労働をしてきた。その人たちが今、時間をかけて工夫をして、地域の人々の困りごとの解決に取り組んでいる。彼らはお礼を言われることに恐縮し、心を通わせられる仲間がいることで、今人生で最も良い時期を過ごしているとさえ言う。映画に登場するひきこもりだった人、障がいのある人、そして私たちの仲間。等しく「今生きている」と言える。

誰もが弱さを認めあい、共に生きるということがこの映画の全画面に流れている。

限界集落に近い村人たちは、最初ワーカーズを「よそものが・・・」と言った。その後「ここに来たからにはこの人間だよ。」という言葉に変わった。地域を巻き込み、地域の人々を先生として、新しい地域づくりがなされる。

これがワーカーズの神髄だと思われるシーンが続く。

「障がい者がまちの中にいて当たり前の風景にしたい。」と繰り返し語られる。「同じ思いの人は地域の中にいっぱいいるはず。」「地域や人々に役立つ仕事おこし」、学びたいことがいっぱいだ。

この映画は福祉をテーマと言ったら狭すぎる。人がどう生きるかということだろう。

ワーカーズコープが目指す新しい「働き方」、これは新しい「生き方」だと思うが、いかに素晴らしいものなのかと納得できる。

2月23日～3月8日シネマスコールで10時20分～上映される。もう一度見に行こう。そして上映会を開催し多くの人と共に、この感動を分かち合いたい。

(しみず たかこ)

※八木山地区社協：岐阜県各務原市

地域と協同の研究センター 2月の予定

- | | |
|----------------------------|---|
| 1日(金)第4回組合員理事ゼミナル | 17日(日)第7回共同購入事業マイスターコース |
| 4日(月)研究フォーラム地域福祉世話人会 | 18日(月)第76回生協の(未来の)あり方研究会、三河地域懇談会よらまいかん実委・世話人会 |
| 7日(木)第9回協同の未来塾、尾張地域懇談会世話人会 | 19日(火)研究フォーラム環境世話人会 |
| 13日(水)愛知の協同組合間協同相談会 | 22日(金)第6回市民が協働を学ぶ講座 |
| 15日(金)第9回常任理事会 | |